

## I 「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」の策定にあたって

我が国の人口は、2008 年をピークに減少局面に入るとともに、合計特殊出生率（※）は低い水準で推移しており、2020 年の国勢調査による 1 億 2,615 万人が、2070 年には 8,700 万人に減少すると推計されています。また、0～14 歳の年少人口は、1980 年代初めの 2,700 万人の規模から減少を続けており、2070 年には 797 万人の規模になると推計されています。こうした背景のもと、全国的に学校が小規模化し、教育環境への影響が出るのが懸念されています。

本市の人口についても同様の傾向が見られ、今後、標準的な規模を下回る学校が増えていくことが想定されます。本市では、春日井市立小中学校について、平成 21 年に、「小中学校の適正規模等に関する基本方針」を策定しましたが、策定後、約 15 年が経過し、その間に、学校を取り巻く環境は大きく変化していることから、将来を見据え、学校の適正規模や適正配置について改めて検討し、今後の教育環境の整備についての基本的な方針を示していく必要があります。

この「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」は、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（※）を参考に、本市の実情にあわせて策定しました。今後、より良い教育環境の実現に向け、この基本的な考え方をもとに、保護者や地域、関係者の皆様とともに議論を積み重ね、各学校の具体的な方向性を示す「小学校・中学校の適正規模等に関する基本方針」を策定していきます。

### ※ 合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

### ※ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き

平成 27 年 1 月 27 日に、文部科学省が地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として策定したもの

---

1 本書においては、語句は次のとおり使用します。

① 年号について、「M」は明治、「S」は昭和、「H」は平成、「R」は令和をいいます。

② 「児童」は小学生、「生徒」は中学生をいいます。「児童生徒」は、小学生と中学生をあわせたときをいいます。

2 本書において、児童数及び生徒数は、令和 6 年 5 月 1 日時点のデータをもとに推計しています。

3 尾東小学校及び尾東中学校は、児童自立支援施設に措置等された児童生徒が通う春日井市立の学校であり、本書では対象外としています。